



平成 26 年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス
代表者名 代表取締役 桑田 正明
(コード：4798 東証第二部)
問合せ先 代表取締役 桑田 正明
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 26 年 8 月 19 日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、また早期復配体制の実現のため、会社法 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものとします。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 6,529,787,329 円を 6,429,787,329 円減少して、100,000,000 円とします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 6,429,787,329 円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。資本金の額のみ減少致しますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はなく、1株当たりの純資産に変更が生じるものではありません。

3. 減資の日程 (予定)

| | |
|---------------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成26年7月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成26年8月19日 |
| (3) 債権者異議申述 最終期日 | 平成26年11月9日 (予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成26年11月10日 (予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 26 年 8 月 19 日開催予定の当社定時株主総会において「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上